

伊藤重成 県議会報告

第15号

レポート



ホームページアドレス ▶ <http://ito-s.info>

メールアドレス ▶ kengi-ito@estate.ocn.ne.jp

■ 発行者 / 伊藤重成
■ 連絡先 / 〒999-4605 山形県最上郡舟形町長沢306

伊藤重成事務所

TEL.0233-33-2755 FAX.0233-33-2756

代表質問から



自由民主党
伊藤重成 議員
(最上郡選挙区)

知事二期目の退職手当に関する説明のあり方

問 知事は、6月中旬、一期目で廃止するとして退職手当を二期目は受け取ると述べたが、今定例会直前、一転、辞退すると発表した。無駄としていた退職手当への認識と一連の行動の真意はどうか。

答 退職手当は、勤めた期間に対する功労金としての要素が強いものと考えている。二期目については、徹底した歳出削減や新たな歳入確保などの成果や全国の知事の動向等を総合的に勘案し受け取る旨述べたが、県民の皆様が理解が得られないと判断し、受け取らないこととした。混乱を招いたことを深く反省し、県民の皆様が心からお詫び申し上げる。

若者の県内定着・県内回帰の促進

問 人口減少を抑制するため若者の県内回帰の促進には、県外大学等に進学した学生の実態を把握した上で、具体的な数値目標を持って施策を展開し、成果を見ていく必要があると考えるがどうか。

答 若者の県内回帰に関する現状と課題を明確にするため、今年度、サンプル調査を予定している。調査では、県外の大学等に進学した若者の県内回帰の概況や、雇用環境等、

県内回帰に関するニーズ等を把握する。その上で、目標の設定を含めて検討を深め、若者の就業の確保や若者が魅力を感じる生活環境づくりなど、実効性の高い取組みに結び付けていく。

山形デスティネーションキャンペーン(DC)に向けた取組み

問 平成26年度に実施する山形DCは、震災等により大きく減少した観光誘客の回復に大きく期待できる。今年度のプレキャンペーンでは、どう取組みを進めていくのか。

答 現在、DCキャラクター「きてけろくん」や総合ガイドブックを活用し、「山形日和」観光キャンペーンを展開している。また、全国の旅行会社・J.Rグループの企画担当者や報道機関等、約六百名をお迎えし、8月に全国宣伝販売促進会議を開催する。この会議では、地域の新たな観光素材や受入れ企画等を紹介し、旅行商品の造成・販売、本県への集中的な観光送客に繋げていく。



県政クラブ
阿部昇司 議員
(鶴岡市選挙区)

東北横断自動車道酒田線未供用区間の整備

問 酒田線の月山IC～湯殿山IC間は、基本計画区間のままとなつている。同区間の山岳道路は、地すべり等により度々全面通行止めとなっている。同区間の早期整備に向けた考えはどうか。

答 酒田線は、県内内陸部と

庄内地域を結び、県外地域との物流や交流連携に不可欠な重要路線である。唯一の未供用区間となつている同区間は、勾配が急な箇所等が存在し、高速道路としての整備が求められる。同区間の高速道路の整備は非常に大規模な事業になることから、まずは事業化に向けた検討について今後も粘り強く国へ働きかけていく。TPP交渉参加を見据えた今後の農業振興

問 TPP交渉により関税が撤廃された場合、県は、県内の農林水産業の生産額の約三割が減少すると試算している。本県の基幹産業である農業の今後の振興の考え方はどうか。

答 今後の本県農業の振興を図っていくためには、今年3月に策定した「新農林水産元気再生戦略」に掲げた取組みを着実に進めていくことが基本と認識している。具体的には米一千億円や園芸一千億円、畜産五百億円を目標とした産出額の更なる拡大や年間三百人の新規就農者の確保など、市町村や生産者団体等と連携し、県を挙げた取組みを展開していく。

生活保護基準の見直しに伴う影響

問 景気低迷で受給者が増加する中、生活保護費が8月から引き下げられることとなっている。引下げへの対応についてはどうか。

答 今年度の生活保護費の総額は、県全体で約百十億円だが、今回の基準改定により、保護率等が同じであれば、3年後の27年度には約1億7千万円の減額が見込まれる。基準改定に対する対応として、改定実施前に全ての生活保護

世帯に対し、改定の趣旨・内容を記載したチラシを配布するとともに、世帯訪問の際に、個別に説明するなど、基準改定の趣旨が十分に伝わるよう対応を進めていく。

採択された請願

- 「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期具現化を求める意見書の提出について
- ◆ 提出者…りりとの福島避難者支援ネットワーク
- 代表 佐藤 洋 外1名
- ◆ 紹介議員…菊池、渡辺、吉村、大内、木村、中川、今井
- ◆ 措置…意見書提出

可決された意見書

- 「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期具現化を求める意見書
- 概要は次のとおり
- ・ 「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく各種施策を具現化するための「基本方針」を速やかに策定し、必要な予算措置を講じること
- ・ 地方自治体が行う関連施策に対して国が支援を行うこと
- ・ 「基本方針」の策定と施策の具現化に当たっては、被災者の意見を十分に反映させること
- 庄内空港のリモート化に関する意見書
- (詳細は左記を御覧ください)

庄内空港のリモート化に関する意見書を国に提出

今年6月、国土交通省東京航空局から県に対し、平成27年度から庄内空港をリモート化する方向で準備を進める旨の説明がありました。

これに対し、庄内空港は、他空港とは異なる厳しい気象条件であり、十分な安全性の確保、利便性の向上、リダンダンシーの確保の観点から、飛行場対空援助業務の現状維持を図るよう、強く要望するため、来県した菅内閣官房長官に、また国土交通省を訪問し、梶山国土交通副大臣に直接、意見書を手渡しました。



意見書を手交する矢吹建設常任委員長(中央)、奥山建設常任副委員長(左)